

2026 年ベルリン農業大臣会合 コミュニケ(仮訳)

水、収穫、私たちの未来

1. 我々59か国の農業大臣は、2026 年 1 月 17 日、水と食料の安全保障強化に向けた行動を起こすため、食料・農業グローバルフォーラム(GFFA)の機会に、第 18 回ベルリン農業大臣会合として参集した。
2. 我々は、水が地球上のすべての生命、経済活動、食料システムに不可欠であることを強調する。農業者及び漁業者は、食料安全保障を確保するために水に依存している。しかしながら、水ストレスは 21 世紀の最も深刻な脅威の一つであり、20 億人以上がその影響を受けている。同時に、多くの地域が豪雨や洪水被害に見舞われている。これらの課題は、気候変動、生物多様性の喪失、世界人口の増加によってさらに深刻化し、水資源の汚染や持続不可能な水の消費・管理がそれに拍車をかけている。農業、漁業、養殖業は、水利用をめぐる競争の激化により世界的に強い影響を受けており、食料安全保障と栄養を確保し、十分な食料への権利を漸進的に実現するという役割を果たすことがますます困難になっている。地域差は大きいものの、農業は世界最大の水利用分野であると同時に、多様な生態系サービスを含め、水循環において重要な役割を果たしている。このため、農業は世界の水資源の持続可能な管理の中心に位置付けられるべきである。そのため我々は、農業が国際的な水政策の形成における重要な主体として認められるよう、緊急に対応する必要性を強調する。
3. 国際社会は、「水」を政治的課題の最優先事項に位置づけるための第一歩を踏み出した。これには、2023 年の歴史的な「国連水会議」、国連「水の国際行動の 10 年(2018-2028)」、及び FAO の 2 ヶ年テーマ「水資源管理(2024-2025)」を含む。同様に、我々は、アフリカ連合が 2026 年の年間テーマとして「水」を選択したこと、また 2026 年に「欧州・地中海水フォーラム」の開催を決定したことを歓迎する。我々、農業大臣は、2026 年の「国連水会議」に向けて、またその場において、水に関する現在の機運をさらに高めていきたい。この観点から、我々は食料生産と栄養のための水の持続可能な供給・管理を推進し、農業セクターの声を強化することを目指す。我々は、農業が世界の食料安全保障の基盤であることを踏まえ、その重要性に応じて必要な認知を確保する。

求める行動

持続可能な水の利用

4. 我々は、水と農業の持続可能な管理が、水と食料の安全保障、頻度と強度が増す異常気象や、進行が遅い事象に対する強じん性にとって極めて重要であることを認識する。そのため我々は、水の強じん化にコミットし、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」、特に持続可能な開発目標(SDGs)2 と 6、「国連気候変動枠組条約(UNFCCC)」、「パリ協定¹」、「生物多様性条約(CBD)」、「昆明・モンリオール生物多様性枠組(GBF)」及び「国連砂漠化対処条約(UNCCD)」等の主要な国際協定や文書でのコミットメントを再確認する。

¹ UNFCCC の下で、FCCC/CP/2015/10/Add.1(決定 1/CP.21)として採択された。

5. 水と水不足に対する需要に従い、我々は、持続可能な水管理、水の強じん性及び農業における水利用の長期的な持続可能性の鍵となる水の効率的な利用を促進し、さらに持続可能な生産の最大化にも寄与する。そのため我々は、持続可能な水管理政策と連動したスマートかつ精密な灌漑、節水技術、持続可能な土壌管理、間断かんがい(AWD)、及び処理水を含む水の再利用等、状況に応じた適切なアプローチを支持する。同時に我々は、水の効率化の取組は、地域・世界のガイドラインとワンヘルスアプローチに沿って、食品安全と公衆衛生を十分に確保しなければならないことを再確認する。このため我々は、「食品の生産・加工における水の安全な使用と再利用に関するコーデックス委員会ガイドライン(CXG 100-2023)」を含む、国際的に合意された指針の活用を奨励する。また我々は、SDG 12.3 に沿った食品ロスの削減及び食品廃棄物の半減に取り組むことにコミットし、これにより世界の食料システムにおけるウォーターフットプリントをさらに改善する。
6. 我々は、持続可能なブルーバイオマス生産に水インフラを活用する等、食料生産のための持続可能な水の確保、保水、貯留を促進する。そのため我々は、再生型農業、保全型農業、アグロエコロジーやその他の革新的アプローチ、アグロフォレストリー、持続可能な土地管理、ならびに土壌の圧密化や劣化を防ぎ、浸透性と土壌の健全性を改善する手法を通じて、土壌中の水を持続可能に管理することの重要性を強調する。我々は、帯水層が自然に回復する速さを十分に考慮しつつ、地下水を持続可能な方法で利用する。我々は、水循環における湿地やその他の自然生態系の役割を含め、自然を活用した解決策、気候変動に強じんな手法の重要性を、水資源の利用可能性を緩和する上で強調する。我々は、強じんなインフラを構築するという SDG9 に沿って、貯水池、ダム、パイプライン、ポンプ施設、運河、海水淡水化施設及び排水処理施設など、持続可能なインフラへの投資の必要性を認識する。
7. 我々は、農業が過剰な水によっても脅かされていることを強調する。我々は、洪水リスク管理の重要性を認識し、異常気象による悪影響に対処するための対策を取ることにコミットする。我々は、調整池などの保水・貯留施設の整備を進めること、また過剰な雨水や洪水の水を安定的かつ持続可能な方法で農業に利用可能とすることにコミットする。我々は、湿地の再生、氾濫原、水田の水貯留及び河川の自然回復といった自然を活用した解決策が、農地やコミュニティの浸水防止に役立つ可能性を認識する。
8. 我々は、持続可能な森林経営と、森林保全・回復が水循環全体の安定性において重要な役割を果たし、農業生産や水生生態系に対する水質、利用可能性とアクセスに直接影響することを強調する。我々は、農業の文脈を含む、過去及び現在における世界的に高い森林減少率と、それらが自然ろ過や土壌浸食、水流出など、水循環全体に及ぼす影響に深い懸念を抱き続けており、これらは農業生産性を損なっている。
9. 同時に、農業と養殖業は、生態系と水資源を保全するため、過剰な栄養分や化学物質の流出、海水の侵入などによる水質汚染のさらなる防止・削減に貢献しなければならない。我々は、精密施肥、低投入型栽培、被覆作物、緩衝帯、及び排水管理の改善など、水質を保全し、向上させるための既存の優良事例を、すべての関係者が活用することを強く奨励する。

10. 我々は、干ばつや塩害耐性を高め、水の利用効率を向上させるため、遺伝的多様性、植物品種保護、動植物の育種を推進することにコミットする。我々は、育種におけるイノベーションや国内・地域・世界の育種システムに加え、農家の種子システムの重要性を認識する。我々は、各国が締結した国際的なコミットメントや、グローバル作物多様性トラストなど、関連する他の枠組みや機関に従い、「食料及び農業のための植物遺伝資源に関する国際条約²」、「アクセスと利益配分に関する名古屋議定書」の下、そのような資源の利用から生じる利益の保全、持続可能な利用と公正かつ衡平な配分を推進する。
11. 我々は、農業における水利用の持続可能性と効率性を改善するための重要な要素として、農業研究、イノベーション、人工知能(AI)、デジタルツール、各種技術及び強化された水関連情報システムが果たす極めて重要な役割を強調する。我々は、水の利用可能性、農業のパフォーマンス、気候リスク及び投資判断を結びつける連携可能で意思決定に役立つ情報の不足が重要な課題であることを強調する。我々は、水の必要量、利用可能性、利用状況の計測と監視を改善し、効果的な早期警戒システム、データ共有の枠組み、情報プラットフォームの開発に取り組む。我々はまた、研究、能力構築、相互合意に基づく任意の技術移転における国際協力を強化する必要性を強調する。
12. 必要な投資規模を認識し、我々は、分野横断的な連携を強化し、研究開発、イノベーション、インフラへの公的・民間投資を呼び込み、最適化するとともに、効果が実証された解決策の拡大を目指す。再生可能エネルギーによる取組みは、効果的な水管理を実現するための主要な要素として明確に認識されるべきである。我々、農業大臣は、あらゆる資金源からの水関連投資の適切な割合が食料システムに配分されるよう求める。我々は、市場改善、雇用創出、強じん性向上に向けたイノベーションや資金の動員において国際機関が果たす重要な役割を強調する。

ブルーバイオエコノミーの強化

13. 2025年のGFFAコミュニケのバイオエコノミーに関する合意に沿って、我々は、海洋、海、沿岸及び湖とその生物資源に関連するすべての産業やセクターにとって、持続可能なブルーバイオエコノミーが果たす重要な役割を強調する。我々はまた、ブルーバイオエコノミーには、食料安全保障を高めると同時に、沿岸部や農村地域のローカルコミュニティで所得の多様化を強化し、伝統的な知識を守る可能性があることを認識する。我々は、生きている水産資源と水の効果的な保全、管理、再生と、持続可能な利用にコミットする。これには、FAOの「持続可能な養殖業のためのガイドライン」に沿った、持続可能な漁業や養殖の推進、水産資源由来製品の利用、加工、付加価値向上を含む。
14. 我々は、水産資源の利用と価値向上の改善等、持続可能なブルーバイオエコノミーが、土地資源への負荷の軽減や、気候変動への適応・緩和、生態系の回復の促進に貢献し得ることを認識する。我々はさらに、このようなブルーバイオエコノミーが環境の持続可能性の確保、水産遺伝資源の保全、水産生物多様性と生態系の強化、持続可能な水管理の促進に寄与する可能性を認識する。

² [Home | International Treaty on Plant Genetic Resources for Food and Agriculture | FAO](#)

15. 我々は、優良事例の共有、能力構築、相互合意に基づく任意の技術移転を通して、データ、知識、研究、イノベーション及び技術におけるギャップに対応することで、持続可能なブルーバイオエコノミーに関する国際的な対話と協力を強化することにコミットする。我々は、ビジネス環境改善のため、参加型アプローチによるガバナンスや法的枠組みの調整により、持続可能で包摂的なブルーバイオエコノミーのバリューチェーンを構築する必要性を強調する。
16. 我々は、持続可能に生産された水産バイオマスについて、イノベーション、開発及び包摂的な市場統合を支持する必要性を認識する。特に、藻類や漁業・養殖業で出る残余原料など、有望だがまだ十分に活用されていない資源を含む。我々は、新しいブルーバイオエコノミー製品に対する社会的認知と受容を高める必要性を強調する。
17. 我々は、食品や食品原料及び飼料から、タンパク質、脂質、染料、バイオ燃料、医薬品の有効成分、化粧品、繊維、バイオプラスチック、環境技術、廃水処理、化学産業における応用に至るまで、幅広い製品や工程に向けた持続可能な藻類の生産と利用の可能性を引き出すことに努める。我々はまた、大量に漂着する藻類を活用して、沿岸地域のコミュニティにビジネス機会を創出し、循環型経済にも貢献する。我々は、藻類の持続可能な利用を促進するため、世界的な協力と知識の共有の推進を目指す。

競合する利用に対する建設的な解決策の模索

18. 我々は、水の強じん性、持続可能性と安全性を促進するためには、効果的な分野横断的かつ国境を越えた協力、堅固な法制度、強力な制度と健全な戦略的計画と実施が極めて重要であることを強調する。この観点から、我々は、あらゆるレベルでの統合水資源管理(IWRM³)の重要性を認識する。我々は、水の強じん性は、強固で透明性があり、参加型の水配分制度の確立によって促進されることを強調する。我々は異なるセクター間及び流域レベルで競合する利用に対する解決策を見出すためには、水利用者間の協調的な行動が求められる。我々は、持続可能な水管理に貢献する、民間のステークホルダーの重要性を強調する。我々は、小規模農業者、先住民族、若者など脆弱で過小評価されているグループに対し、平等な参加と水へのアクセスを促進する。特に、不安定な地域や気候変動の影響を受けやすい地域の農業コミュニティが直面する課題に留意する。
19. 我々は、持続可能な水管理が政府、特に地域・地方の水供給システムを所管する水当局にとって、大きな課題であることを強調する。この観点から、我々は、予防的な干ばつ戦略や、明確な干ばつ時の緊急対応ルールを策定する必要性を強調する。我々は、水資源に対して競合する需要を特定し、それらを調整することで、水資源のより持続可能な利用に資する、「水・エネルギー・食料・生態系(WEFE)ネクサス⁴」等、分野横断的な課題、機会及びアプローチに取り組むよう努める。我々は、地域の状況に適応した、包摂的で参加型の解決策の重要性を強調する。

³ C 2023/2 - The State of Food and Agriculture: Integrated Water Resources Management, para 42

⁴ <https://www.gwp.org/en/sdg6support/iwrm-support/themes/water--energy--food--ecosystems-nexus/what-is-the-wefe-nexus/>

20. 我々は、**水へのアクセス**が食料生産にとって非常に重要であることを認識する。我々は、各国の状況に応じて、公平かつ適切なタイミングで、安全に水資源にアクセスできるよう、すべての FAO 加盟国がその政策的イニシアチブに参加することを奨励する FAO の「水の占有権に関するグローバル対話(Global Dialogue on Water Tenure)⁵」に留意する。
21. 2010 年、国連総会は水と衛生に関する人権⁶を承認した。飲用やその他の用途のための十分で安全かつ信頼できる水の利用可能性は、人間の福祉にとって必要不可欠である。我々は、**水と食料の安全保障を確保**することが、社会的不安の防止や、移民圧力の軽減など、より広範な利益をもたらすことを強調する。

国際的な水ガバナンスの強化

22. 国際的・地域的な水分野での協力と連携は、水不足に効果的に対処する上で極めて重要であると同時に、各国の主権を尊重している。そのため我々は、国連システム内外において、水ガバナンスの認知、一貫性及び有効性を高めることに貢献することを目指す。これにより、我々は水政策の策定において、**農業、漁業、養殖業の声を強化**することができる。我々は、これらの主要な担い手が専門知識を提供し、世界的な解決策に向けて主導的役割を果たしていることを強調する。
23. 我々は、国連事務総長が**国連水担当特使**を任命したことを高く評価する。我々は特使を支援することにコミットし、特使に対し、世界の食料と水の安全保障のために我々の取組をさらに広げ、SDGs 2 と 6 を一体的に捉え、セクター間の調整役としての役割を果たすことを要請する。
24. 我々は、関連する国際的・地域的關係機関に対し、「**国連システム全体の水・衛生戦略(SWS)⁷**」を踏まえ、調整を強化し、水関連の課題に関するステークホルダーの参集を求める。特に、我々は、FAO が引き続き SWS の実施に貢献し、強固で調整の取れた国連水関連機関調整委員会(UN-Water)のシステムを支援することを奨励する。この観点から、IFAD 総裁が議長を務める **UN-Water** が、国連機関間の連携と調整を強化する上で、不可欠な役割を果たしていることを歓迎する。
25. 我々は、持続可能な農業用水管理における影響力のある取組みに対し、すべての関係国際機関と科学研究機関に感謝する。我々は、FAO が主催する「**農業における水不足に関するグローバル・フレームワーク(WASAG)⁸**」を強調し、すべての FAO 加盟国に対し、食料及び飼料の生産、栄養のためのより効率的な水利用を集团的に推進するため、WASAG に参加することを奨励する。我々は、国連世界食料安全保障委員会が承認した「**食料安全保障と栄養のための水に関する政策提言**」を認識する。

⁵ [Global Dialogue on water tenure](#)

⁶ [Document Viewer for resolution on human rights to safe drinking water and sanitation, page 6 para 5](#)

⁷ [United Nations System-wide Strategy for Water and Sanitation | United Nations - CEB](#)

⁸ <https://www.fao.org/wasag/en>

26. 我々は、水問題に対処する上で、国際貿易やサプライチェーンにおける持続可能な水管理が果たす重要な役割を強調する。そのため我々は、国の水資源計画や水の強じん性に関する国際的な政策対話に情報を提供するため、水の利用可能性に関する比較優位を考慮することの重要性を理解する。
27. 我々は、ジェンダー平等を推進し、すべての女性をエンパワーし、農業用水管理及び食料バリューチェーンに関する意思決定への、女性の完全かつ平等、安全で実質的な参加を推進し、生産資産に対する女性の権限を強化することにコミットする。この観点から、我々は、2026 年の国連「国際女性農業従事者年」を強調する。
28. 水の安全保障と強じん性を促進する緊急の必要性を踏まえ、今後開催される 2026 年「国連水会議」とその先を見据え、我々は国際社会に対して以下を求める：
- 農業、林業、漁業及び養殖業を水政策の意思決定プロセスにおける主要セクターとして参画させること；
 - 水・エネルギー・食料・生態系(WEFE)ネクサスを取り上げる、野心的で包摂的、かつ行動重視のアラブ首長国連邦とセネガルが共催する 2026 年「国連水会議」の必要性を強調すること；
 - 定期的な「国連水会議」、交渉の成果、及び国連水関連機関調整委員会(UN-Water) が果たす強力な役割とともに、国連における水と農業に関する政府間協力を強化すること；
 - FAO 及び IFAD が、「国連システム全体の水・衛生戦略(SWS)」の実施において、積極的な役割を果たせるよう支持すること；
 - 水、食料安全保障及び安定との間の相互関係を十分に考慮すること。
29. 我々は、団結すること、責任、信頼、妥協、そして連帯の精神に基づき協力を続けることにコミットする。水なしでは食料を生産することはできないため、我々は、農業者がますます限られた水資源の中で持続可能に食料を生産できるよう、適切な手段を確保するというコミットメントを再確認する。我々は 2027 年の GFFA で再び会することを期待する。